

令和7年分 年末調整相談会のお知らせ

鎌ヶ谷市商工会では、個人事業の会員の皆様を対象に下記のとおり相談会を開催いたします。関係書類をご持参のうえ、ご来会ください。（予約は不要です。）

なお、納付税額が発生しない場合でも、税務署に納付書（「0」報告）を提出する必要がありますのでご注意ください。

開催日：令和8年1月13日（火）・16日（金）

時 間：午前9時30分～11時30分、午後1時～4時（受付は3時まで）

※予約不要

場 所：商工会館2階 会議室

相談料：無料

お持ち頂くもの

①税務署から送付された種類一式（納付書等）

②専従者・従業員に支給した給与、賞与の金額を記載してある帳簿、
または所得税源泉徴収簿
（参考に前年分もご持参ください）

③専従者・従業員の控除証明書のはがき等

（国民年金保険料の証明書・生命保険料・地震保険料・小規模企業共済掛金・国民年金基金・住宅借入金等特別控除等）

注：住宅取得控除を受けられる方は、税務署から交付を受けた「住宅借入金等特別控除証明書」、住宅取得資金に係る借入金の年末残高証明書、控除を受ける最初の年に行った確定申告で作成した「控除を受ける金額の計算書」をご持参ください。

④国民健康保険税・介護保険料の支払金額（令和7年1月～12月までに納めた金額）
納付確認済通知書または、口座振替納付済書

注：市役所から郵送で来る納付書は、年の途中からとなっておりますので、その場合令和6年度分～令和7年度分の納付書をご持参ください。

⑤扶養控除等（異動）申告書

専従者・従業員及びその配偶者、扶養家族の氏名・住所・生年月日・個人番号（マイナンバー）

⑥令和7年7月に納付した源泉税（令和7年1月～6月分）の納付書の控え

⑦事業主の個人番号（マイナンバー）

⑧前勤務先の源泉徴収票（令和7年中に勤務先が変わった人）

⑨配偶者または扶養家族がアルバイト等で勤務している場合、源泉徴収票または年間の所得金額

※印鑑（認印で可）が必要になる場合もございますので、念のためご持参ください。

※マイナンバーの記入が必要な書類がございます。事業主本人はもちろん家族、従業員及び従業員家族のマイナンバーを事前にお調べのうえご来会ください。